

踏まえて、県の拠点市場と地域の拠点市場間において、集・分荷、配送、情報についてのネットワーク等を形成し、商流・物流の合理化を推進する必要がある。

さらに、IT（情報通信技術）の進展に対応した市場機能の強化に取り組み、市場運営の効率化、流通業務の迅速化等を図る必要がある。また、生鮮食料品等の品質・安全性に対する消費者の関心に応えるための衛生管理施設や低温売場施設、温度帯別冷蔵庫等の保冷施設の充実、小売店等のニーズに対応するための保管、加工処理、配送施設の設置等に配慮した施設整備を行うなど、生鮮食料品等の基幹的流通機構としての役割を果たすため、市場機能の高度化を図っていく必要がある。

(2) 卸売市場の適正配置の方針

卸売市場の配置については、生鮮食料品等の効率的、安定的な流通を確保するため、次の方針のもとに配置する。

- ① 地域の利便性と市場機能の高度化を図る観点から、できるだけ青果物、水産物を取り扱う総合市場として整備を進めるものとする。
- ② 地域の実情に応じて、積極的に統合または単独での整備の意思を有する市場を中心に整備を進めるものとする。
- ③ 熊本市への人口集中や道路交通網の整備等に伴う都市機能の充実と市場供給地域の広域性に応えるため、熊本市田崎地区の卸売市場を県の拠点市場として整備を進め、熊本地方卸売市場については、その役割や機能を強化するため中核的地方卸売市場として位置づけて育成を図るものとする。

(3) 品目別卸売市場の整備方針

- ① 青果市場の今後の整備方向としては、全国でも有数の生産県であることから、食品に関する総合的な情報受発信基地として、産地の要請に積極的に応えるとともに、集荷・選別・分荷・加工・配送等の市場機能の充実を図るために、市場間及び関係業界との連携やシステム化の検討も必要である。
- ② 水産物市場については、冷凍・冷蔵食品による市場外流通が拡大する中、地域需要に応えるために、県の拠点市場を核とした県内市場間の相互連携を進める必要がある。
水産物産地市場については、漁獲時期の季節性による水揚げの集中度、漁獲物の種類の多様性、地元加工業の生産動向等を考慮し、産地における分荷調整機能を推進するため、漁港及び港湾等の各種整備計画との整合性を図りつつ効率的な整備を推進する。
- ③ 食肉市場については、部分肉の需要拡大、食肉の規格性の進展等流通の変化に留意のうえ、中小食肉業者の拠点として引き続き市場機能が発揮されるよう検討する必要がある。
- ④ 花き市場については、県内における花きの生産の伸張及び消費需要の増加に伴い、市場での取扱量の増加が見込まれるが、県外市場との競争の激化も見られることから、市場の機能拡充により、取引単位の大型化等効率化を推進する。

具体的な配置については、上記の各事項を勘案のうえ「第4表卸売市場整備配置計画」に基づき適正配置を推進する。